

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations
+
Integrated Reporting

LETTER

2018.08 vol.35

INDEX

01 IIRC NEWS

02 Topics

03 Best <IR> Practice
統合報告先進事例

04 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ JULY NEWSLETTER

① 「統合報告」テクノロジー・イニシアチブ：最高情報責任者向けの統合報告に関する新たなガイドを発表

② 「モノ」資本主義から「マルチ」資本主義へ：21世紀のシステム価値創造

③ 統合的思考を推進する新たな「統合報告ネットワーク」グループを立ち上げたIIRC

④ 新たなグローバルパートナーシップを締結したCFA InstituteとIIRCが、財務アナリスト業界へ統合報告を促進

⑤ PwC調査「インド上位企業の84%が統合報告を採用、ないしは近い将来の採用を熱望」

⑥ 日本における統合報告の主流

⑦ AICPA-CIMAは、Mervyn KingとLinda de Beer両教授の新刊「The Auditor: Quo Vadis? (監査人の行方)」発表会への招待

1 「統合報告」テクノロジー・イニシアチブ：最高情報責任者向けの統合報告に関する新たなガイドを発表

業界をリードするさまざまなテクノロジー関連企業が、企業のデータ分析・活用・伝達的手段をテクノロジーにより強化する方法を検討するために総力を結集している。

Atos、Deloitte、EY、Finext、KPMG、PwC、SAP、Satriun GroupおよびTagetikでは、国際統合報告評議会（IIRC）が招集した『「統合報告」テクノロジー・イニシアチブ』を通じ、より優れた統合性の高い企業報告を支援する情報アーキテクチャを構築すべく、これらの企業各社に実施可能なステップを特定する「最高情報責任者ガイド（A Chief Information Officer guide）」の開発に向け協働してきた。

同書は、IIRCのFinext Performance Managementのシニアコンサルタント、Jyoti BanerjeeおよびWesley SchulteによるQ&Aを通じ、Accountancy Europe's Digital Day 2018（欧州会計士デジタルの日2018）において、IIRCおよび『「統合報告」テクノロジー・イニシアチブ』

の参加者たちが協力し立ち上げた文書である。

同書は、増加の一途をたどるデータ量と透明性への要求の高まりに対処すべく、テクノロジーの強化を図っている企業の最高情報責任者を支援するガイドブックである。同ガイドが対応を模索している重要な問題とは、重要性を増している情報の結合性、およびデータというサイロ全般を通じてテクノロジーにより可能となる共通言語を共有・活用する組織文化の創造という2点である。

Jyoti Banerjee（国際統合報告評議会プログラムリーダー）は次のように述べている。「大半の企業では、財務データを注視する情報システムを所有している反面、自然資本、社会資本・人的資本およびその他の影響力に関連する問題を含む広汎な価値創造ドライバーについて弱みを持っています。『「統合報告」テクノロジー・イニシアチブ』が発行した同ガイドは、組織のCIOやCFOの皆さんに向け、各社が所有

するシステムを通じてどのような情報を流通させる必要があるのか、および、そうしたマルチ資本システムの構築方法の決定に役立つパワフルな洞察を提供します。」

テクノロジー大手SAPは同ガイドの中で自社の取組みに向けた洞察を共有しつつ次のように述べている。「SAPは、非財務情報の測定・報告・管理が企業の業績と具体的な財務的収益に関するより深みのある分析につながることを認識している。ひとつの目的を達成するために行った意思決定は、その他のポジティブおよびネガティブ両方の影響を産みだす可能性がある。統合報告は、こうした結合性の理解、および統合的思考の開発に役立つ。」

同ガイドは、データを文脈化することの重要性を強調しつつ、システムが提供する情報を確実に実行可能なものとする。同ガイドは世界規模での統合報告の採択を支援するテクノロジーを求めるニーズの高まりに対応し、『「統合報告」テクノロジー・イニシアチブ』の参加者により開発された。

TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

GPIF、保有全銘柄と平成29年度業務概況を公表

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は、2018年7月、保有全銘柄並びに、平成29年度業務概況を公表しました。資料によれば、運用資産額は156兆円超、2001年度からの累積収益額は60兆円超となっています。国内株式は2,321社に投資しているものの、法律により自家運用は認められていないことから、運用を委託しています。GPIFとしては、投資先企業へのエンゲージメントも直接には行っていません。一方で、2017年10月、投資原則を変更し、株式投資に限定していたESGへの取組を全資産に拡大することを表明しました。

現在、日本株の3ESG指数では、1兆5,000億円超が投資されていることも今回の資料で公表がありました。ESGへの取組を増やし、当面3兆円の投資目標を掲げ、日本株以外のバリエーションの検討段階にあるのではないかと考えられます。先頃の世界銀行グループとの債券投資の調査報告の発表もあり、次のウォッチは、高橋理事長の会見で示された「ESG活動報告は、ESGに関する取り組みと効果にフォーカスする点で業務概況書やスチュワードシップ報告と異なる。今夏(8月頃)の発行を目指す。」です。

WEB <http://www.gpif.go.jp/>

JPX、ロンドン証券取引所と相互協力でESG関連の商品・サービスを強化

日本取引所グループ(JPX)は、2018年7月、ロンドン証券取引所グループ(LSEG)は、両取引所におけるサステナビリティ関連分野及びESG関連の商品・サービスを中心としたマーケティング等において、相互に協力することを合意したと発表しました。ロンドン取引所においてのこの分野では、100%子会社にFTSE Russell社があり、これまでもロンドン取引所においての上場規則への支援など、先ごろの日本のGPIFにおける株価指数算出のサービス以外でも経験があり、日英の資本市場発展に向け、上場会社や投資家に対するサービスの充実化を図るものと思われる。

清田瞭CEOは、「より良い顧客サービスの提供に向けて、LSEGとの間でサステナビリティ関連分野や商品・サービスに係るマーケティング等における協力について合意に至ったことを大変嬉しく思います。(中略)今後、ロンドン証券取引所グループと協力しながら、国内外の公的機関、投資者、上場会社、市場関係者をはじめとするステークホルダーの皆様と連携し、ESG投資の普及、ひいてはサステナブルな社会の実現に寄与して参ります。」と、強化する方針を示しています。

WEB <https://www.jpjx.co.jp/corporate/news-releases/0070/20180709-01.html>

海外機関投資家、日本企業に向けて「S」についてレター送付、回答無視は危険信号

日本ではあまり知られていませんが、機関投資家の労働分野での共同イニシアチブ「Workforce Disclosure Initiative(WDI)」は、リストアップ企業をこの度拡充して、2018年10月22日までに、労働環境における情報開示を求めるレターを送付しています。英国、フランス、オランダ、スイスの欧州の著名な機関投資家が参加し、グローバルな上場企業500社(日本11社)にレターを送付しており、その存在感には留意が必要です。これまでの日本企業の対応経験では、環境分野でのCDPが有名で、ついに「S(社会)」も同じ対応が求められそうです。

欧米では機関投資家による協働エンゲージメントは一般化しており、対象となる企業にレターを送付し、対応によって、実際のエンゲージメント活動に移る例が見られます。また機関投資家もCDPやセリーズらの専門的なサポートを得ることも稀にあります。PRI(責任投資原則)も機関投資家のスチュワードシップ責任の10年ビジョンを発表しており、WDIの行動が、CDPと同様に各評価機関とどう連携していくのかは現段階では不透明なものの、リストを拡充したタイミングで回答を検討しておいた方が良いでしょう。

WEB <https://shareaction.org/wdi-company-resources/>

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。



三代 まり子

RIDEAL株式会社 代表取締役

(元・国際統合報告評議会テクニカルマネージャー)

URL : <http://rideal.org/>

case:

GE

<https://www.ge.com/>

昨今、ダイバーシティ（多様性）というキーワードはあらゆる場面で目にするようになりました。企業の情報開示においては、どうでしょうか。国際統合報告フレームワーク*1において、ダイバーシティという用語が登場するのはガバナンスのセクションです。ガバナンスに関連して開示することが望ましい項目の一つとして、「ガバナンス責任者のスキル及び多様性」があります。例としてあげられているのは、「経歴の範囲」「性別」「能力及び経験」などです。

企業がどのようにガバナンス責任者のダイバーシティを捉えているかは、重視している指標を確認すれば一目瞭然です。特によく目にするのは、「女性取締役比率」です。ただし、一律に「女性取締役比率が高い方がよい」とは言えないのです。というのも、「女性取締役比率の上昇は企業価値を低下させる」といった調査研究*2もあるからです。ポイントは、「組織の短中、長期の価値創造能力において重要なダイバーシティとは何か」について明確に記載することにあります。

このポイントを踏まえ、ガバナンスに関する情報開示について充実度の高いGEを確認してみましょう。

筆頭取締役によるトップメッセージ(p28)では、「変化」への覚悟が伝わってくるのが印象的です。例えば、①「株主との足並みを揃える」ための「長期のパフォーマンス報奨の変更（現金から株式へ）」や、②「多くの異なる指標を追跡測定」に対して「特に重大な指標に焦点を当てる」の2点が指摘されています。その他、「重大な投資判断に対する監督の強化」に対して、「財務及び資本配分委員会」も新しく設置されています。

このような課題に対応すべく、ボードメンバーの構成にも変化が見られます。まず、人数です。18名から12名に減少させています。ただし、人数を減らしてもバランスが重要との認識も高く、「経験」「年齢」「任期」「バックグラウンド（人種、性別、国籍、CEOの経験、政府・規制当局の経験）」などダイバーシティの観点から人選されていることが読み取れます(p29)。

GEのアンニュアルレポーティング

<https://www.ge.com/investor-relations/ar2017/downloads>



特徴

1892年にアメリカにて設立された多国籍コングロマリット企業。航空機エンジン、電気機器、機械、軍用機器の製造・販売、金融など幅広い分野でビジネスを行っている。2015年度版よりIntegrated Summary Report (ISR) (サマリー統合報告書)として発行を開始。

GEではスキルの組み合わせ（財務会計、リスクマネジメント、技術など）を重視するとともに、従来からの外見から判別可能な項目（女性や外国籍など）にも焦点を当てています。それは、「異なるバックグラウンドを持つ取締役を引きつけるため」との理由も記載されています。

日本企業の各社においても、一度「外見から判別可能なダイバーシティ」と「スキルの組み合わせによるダイバーシティ」の二つの観点から現状の開示を確認してみましょう。「それぞれの要件がなぜ必要なのか」「それらは現在の経営課題に対してどのようなプラスの影響を与えるのか」を説明できると、価値創造への貢献度が明らかとなるでしょう。

*1 http://integratedreporting.org/wp-content/uploads/2015/03/International_IR_Framework_JP.pdf

*2 「原因と結果」の経済学 中室牧子、津川友介著 p127

統合レポート/アンニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2017年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト確報版

2017年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポート・ラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC (国際統合報告評議会) の Resources

<IR> に関してのグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

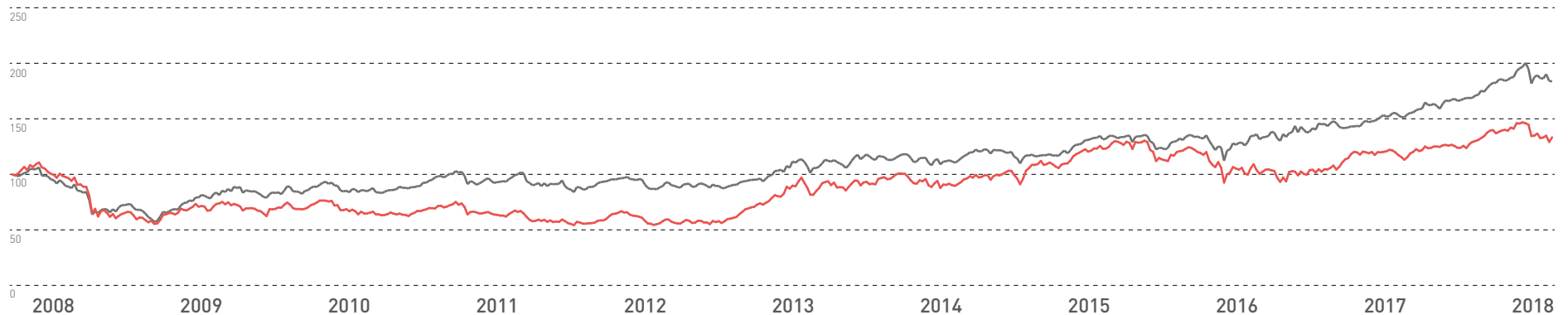
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次公開されており、2016年までに79業種の基準を策定しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業323社 (341社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。341社のリストは[こちら](#)をご覧ください。